

# かごしま 「働き方改革」推進企業 認定制度のご案内

働き方改革に取り組む県内企業等を認定しています。  
令和6年度から、選択項目の認定基準に健康経営を追加しました。  
また、新たに「共働き・共育て」に着目した認定を行います。

## 対象

県内に本社または事業所がある法人、個人事業主

## 認定のメリット

県のホームページで認定企業の働き方改革に関する取組等を紹介

働き方改革推進に資する県の取組や国の助成金等の情報の提供

県主催の合同企業説明会等への優先参加

「かごしま『働き方改革』推進企業」又は「かごしま『働き方改革プラス共働き・共育て』推進企業」の呼称の使用



# 認定要件・共通事項

- 代表者が「イクボス」宣言を行っていること
- かごしま子育て応援企業に登録していること
- 次に掲げる項目について、認定基準を満たす取組を実施していること

<b>必須</b>	ア 社内の意識向上
<b>必須</b>	イ 長時間労働の縮減の促進
<b>選択</b> (1つ以上)	ウ 休暇の取得促進(休みやすい環境整備) エ 柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備
<b>選択</b> (2つ以上)	オ 非正規雇用社員の処遇改善 カ 業務改善による生産性の向上 キ 女性の活躍推進 ク 若手社員の活躍推進 ケ 治療と仕事の両立支援・健康支援(健康経営) コ 育児と仕事の両立促進 サ 介護と仕事の両立促進 シ 障害者の活躍推進 ス 高齢者(65歳以上)の活躍推進

- 企業の概要や働き方改革の取組内容を、県において公表することに同意
- 法令を遵守し、過去3年間に於いて、法令に違反する重大な事実がない

# 認定要件・「プラス共働き・共育て」

選択(2つ以上)のうち、「コ 育児と仕事の両立促進」を除く1つ以上と以下の項目

<b>必須</b>	◆ 仕事と育児の両立支援 ◆ 男性の育児休業取得促進 ◆ 育児中のキャリア形成
-----------	---

# 問合せ・申請

問合せは以下まで。認定申請書等は県ホームページからダウンロードし、電子メール、郵送により申請してください。

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号  
鹿児島県商工労働水産部雇用労政課労政係  
電話：099-286-3017  
E-mail：r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp

様式のダウンロード・詳細については、  
県ホームページをご覧ください。

かごしま「働き方改革」推進企業認定

検索